

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八〇年春季闘争

6 八〇年春闘諸要求とその特徴

春闘共闘、同盟、金属労協などの白書、方針発表ののち、各単産もまた、春闘諸要求、方針の設定へとむかった。

賃上げ要求基準——二つのヤマ、八%と一〇%

賃上げ要求基準につき、労働各団体が八%、一万三〇〇〇円でそろったことはすでに述べた。これを単産レベルで見ると、八%を下限に、最高一三%と散らばっている。最低は、造船重機七・三%、一万三〇〇〇円、最高は、動労一三%、二万四五〇〇円以上、それにつぐのが私鉄一二・五%、二万一〇〇〇円である。全体として、前年より二%ほど高目となっているが、おおむね八%と一〇%という二つのヤマが見られる。

八%要求の例は、鉄鋼、電機、自動車の金属労協グループ、食品、ゴム、生保などである。一〇%およびそれに近いのは、全日通、全機金、一般同盟が一〇%、海員、電力の九・五%、全石油の九・七%などである。

ポイント賃金要求方式

平均賃上げ要求とともに、年齢ポイント、賃金要求方式を併用する単産も、いままでに増して目立っている。とくに公労協が、「三五歳、一七年勤続の高卒男子」で基準内一八万五〇〇〇円～一九万円の統一要求ゾーンを設定したことが目をひいた。もちろん、標準労働者賃金や年齢別最低保障要求も、今回にはじまったわけではないが、多くの単産で採用している。たとえば、標準労働者のポイント賃金では、ゼンセン、鉄鋼、自動車、全金同盟、紙パ労連、造船重機、食品同盟など。年齢別最低保障は、鉄鋼、電機、自動車、造船、全金同盟、全鉱、全国セメントなど、主要単産のほとんどにわたっている。全国金属は大手だけでなく、中小をふくむ全国基準として「大手の九割以上」との最低保障を設定している。

その他の諸要求

賃上げ意外の諸要求で、とくに目立つのは、「定年六〇歳要求」である。七九年秋の鉄鋼、私鉄につづき、八〇年秋の大会を集約期限とするゼンセン同盟をはじめ、電労連、運輸労連、商業労連、一般同盟、全機金、全金同盟、合化労連、全化同盟、全石油、全国セメントなどの単産が統一要求としている。あわせて、退職金引上げ要求を出しているところ(要求額は勤続三〇年で一〇〇〇～一五〇〇万円)もきわめて多い。

その他、定年延長とならび、労働時間に関する要求も多い。要求内容は、完全週休二日制とし、年間総労働時間で一九〇〇時間台をめざすというものがほとんどである。とくに、電機労連は、年間総労働時間が二〇〇九時間と、鉄鋼(一九八六時間)、造船(一九六八時間)、自動車(一九九一時間)より多いため、この点とくに力を入れている。なお労災補償(死亡一五〇〇万円～三〇〇〇万円)、時間外割増の引上げ、家族手当、社会保険料の労使負担割合など、例年どおり要求は多岐にわたっている。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
